

【お願い】 協会けんぽ 生活習慣病予防健診について

協会けんぽ 生活習慣病予防健診のコースに設定されている検査項目は、協会けんぽの補助対象に含まれているので**全て受診**して頂く必要があります。

特に、「特定保健指導」の振り分けに必要な「**特定健診項目**」は国への報告義務もあることから**必須項目**です。

特定健診項目表

必須項目

1)一般理学	診察・身長・体重・BMI・腹囲
2)循環器	血圧測定
3)腎尿路	尿(糖・蛋白)
4)肝機能	GOT・GPT・ γ -GTP
5)脂質	HDL-コレステロール・LDL-コレステロール・中性脂肪
6)糖代謝	血糖(空腹時)・またはHbA1c
7)質問票	服薬歴・喫煙歴等

その他・詳細な項目

心電図検査・貧血検査・眼底検査(付加健診)

キャンセル可能なもの(理由の記録を必ず残すこと)

妊娠中	腹囲測定、心電図検査(仰向けで横になると苦しい場合)
生理中	尿検査
便秘中	便潜血検査(なし・1回)
その他	当日医師の判断により検査をしなくても良いと判断したもの

キャンセルが認められないもの

血液検査について、治療中がかかりつけ医にて実施しているので不要。
と言われても、健診で「血糖」は必須のため、必ず血液検査を実施してください。
体調が悪いので〇〇の検査はキャンセル。
の場合は、医師の診察を先に受診し検査不要かの判断が必要。

胃の検査も

- ①治療中(医師からの指示)
- ②他の健診機関で実施済み
- ③アレルギー、妊産婦
- ④当日の体調(当院の医師の判断)の場合
以外は、原則、未実施とすることはできません。

協会けんぽ山梨支部より「キャンセル可能かはケースバイケースなので、都度問合が必要」と言われております。

- * 必須項目を受診しないと協会けんぽの補助は受けられません。
- * 胃検査を受診しないと協会けんぽの補助は受けられない場合があります。